

災害等非常時及び交通機関の運行休止における授業・試験の取扱いについて

重大な災害等の危険性が著しく高まっている非常時において、学生の安全を確保することを目的として、授業（試験を含む。以下同じ。）の取扱いに関し、必要な事項を次のとおり定めます。

なお、以下の定めによらず、居住区域等に気象の警報、避難情報等が発令されており、登学に危険が伴う場合は、自身の安全確保を最優先としてください。授業欠席等の取扱いにおいて不利益が生じないよう配慮します。

1 気象の警報、避難情報等の発令

次のいずれかに該当する場合は、当日の授業を休講とします。ただし、下記の「3 授業実施の基準」に該当する場合は、授業を実施します。

- ・広島市安佐南区に特別警報（種類を問わない。）が発令
- ・広島市安佐南区に暴風警報（大雨警報等を除く。）が発令
- ・広島市安佐南区（小学校区：安東）に避難指示（警戒レベル4以上）が発令

2 交通機関の運行休止

天候不良等を理由に、次のいずれかの交通機関が全線運行休止となった場合は、当日の授業を休講とします。ただし、下記の「3 授業実施の基準」に該当する場合は、授業を実施します。

- ・アストラムライン
- ・JR山陽本線のうち、「新白島駅」を含む区間

なお、当該交通機関での事故等による一部列車の運行停止（減便）は対象外とします。

3 授業実施の基準

気象の警報、避難情報発令等の解除又は交通機関の運行再開時刻により、授業を実施します。

- （1）午前 7 時 00 分までに上記「1」と「2」のすべてが解消された場合
⇒1 時限目の授業から実施します。
- （2）午前 11 時 00 分までに上記「1」と「2」のすべてが解消された場合
⇒3 時限目の授業から実施します。

4 不測の事態等の発生時

不測の事態等の発生により、授業の実施が困難であると大学が判断した場合は、授業を休講又は中止とすることがあります。授業を休講又は中止とする場合は、学内放送及びまほろばポータル等により周知します。

※災害等非常時及び交通機関の運行休止によって授業を休講とする場合は、「まほろばポータル（ログイン前画面）」に休講情報を掲載します。（通常どおり授業を実施する場合は掲載しません。）

※広島市安佐南区（小学校区：安東）への避難指示の発令状況については、「広島市防災ポータル」（<https://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp>）で確認してください。



避難情報等
（広島市防災ポータル）



警報・注意報
（気象庁 HP）